

令和 2年 9月10日

(公社)神奈川労務安全衛生協会川崎南支部  
支 部 長 山 田



事 業 者 各 位

## 「働き方改革関連法の解説」(中小企業対象)及び

## 「監督署届出手続講習会」の開催のご案内

拝啓 益々ご清栄の事とお喜び申し上げます。

日頃より弊協会支部の活動に理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年4月1日より中小企業の「働き方改革関連法」が義務化となっております。働き方改革関連法  
案中中小企業は何が変わるのか?雇用主(企業)に義務付けられることとは?罰則規定とは?労働基準法  
及び労働安全衛生法令に定める届出及び手続については、業種・事例等の案件により提出方法が異なり、  
届出手続を行う上で監督署担当者殿から指導を受けることが見受けられると思います。

つきましては、「働き方改革関連法の解説」及び「監督署届出手続講習会」を開催する運びとなりました。  
当講習会を受講され、働き方改革関連法への知識を深め、監督署への届出手続をスムーズに進める上で  
ご参考になればと存じます。法改正に伴い令和2年度版の監督署届出手続様式集(テキスト)を作成しました  
ので、実際に監督署への資料作成、届出業務を行う中小企業の人事労務管理または安全衛生管理を担うご  
担当者の方は、ぜひこの機会にご参加いただきますようお願い申し上げます。また、構内協力事業所並び  
に関連事業所の方々の派遣についてもご配慮いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策を講じての開催となりますので、ご理解・ご協力をお願いいた  
します。

◆新型コロナウイルス感染防止対策として(受講生・講師・スタッフ)

- ①問診表の記入(受講生)      ②非接触型体温計による体温測定      ③手洗い・消毒の実施
- ④マスクの着用      ⑤フェイスガード着用(簡易版)      ⑥換気      ⑦机・席の配置(間隔をあける)
- ⑧講師・スタッフは、使い捨ての手袋を着用 等

敬 具

### 記

1. 日 時 : 令和 2年11月 6日(金) 9:30~16:30 (受付9:10~)

2. 会 場 : 川崎市立労働会館 4階 第3会議室

(住所:川崎市川崎区富士見2-5-2、TEL:044-222-4416)

3. 内 容 : ① 中小企業の「働き方改革関連法」について  
② 就業規則・36協定等届出について  
③ 労働安全衛生法令に関わる届出について  
④ 労働災害保険及び労働災害発生時の届出について など



講師:川崎南労働基準監督署 担当官殿、特定社会保険労務士

4. 参加費 (テキスト代2,750円・消費税込み)

会 員：6,100円 (当協会ホームページ「NET 申込」の場合 300円割引になります)

非会員：8,200円

\*講習会当日の欠席・キャンセルの場合、受講料は返金致しませんので、代理の方の出席をお願いします。

5. 募集定員 : 45名(電話にて先着順に受付)

6. 申込先 : (公社) 神奈川労務安全衛生協会 川崎南支部

TEL 044-221-9082

FAX 044-221-9083

7. 申込方法 : 必ず電話で事務局に電話(044-221-9082)で予約して下さい。

申し込みは、先着順の受付とし定員になり次第締め切らせて頂きます。予約申し込みが済みましたら、申込書に必要事項をご記入の上、『FAX』もしくは『Eメール』にてご配信願います。

その後、受講料を銀行振込または現金書留でお支払い下さい。

送金期限は令和2年11月4日(水)必着。受講料の入金確認後、正式受付となります。

★電話予約せずに受講料を支払われた場合は、無効となりますのでご注意ください。

★受講票を発行いたしますが、受講日の1週間前までに『FAX』もしくは『Eメール』で事務局より届かない場合は、ご連絡ください。

<銀行振込先>(振込手数料は貴社にてご負担下さい)

横浜銀行 川崎支店 普通口座 1871358

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会川崎南支部

\*受講料の領収書は発行いたしませんので、お振込いただいた際のご利用明細をご使用下さい

<現金書留郵送先>

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会川崎南支部 事務局宛

〒210-0002 川崎市川崎区榎町5-13 小林ビル101

(TEL 044-221-9082 FAX 044-221-9083)

\*領収証を発行いたしますので、84円切手を貼り付けた返信用封筒を同封下さい

8. その他

(1)期限内に入金されない場合は、キャンセルとなる場合があります。

(2)講習会の欠席及びキャンセルは開講日の4日前15時までにお問い合わせいたします。以降は、受講料の返金はできませんので、ご注意ください。

(3)筆記用具をご持参ください。

(4)申込書は、判読できない場合がありますので、楷書でご記入ください。

(5)受講票をEメール送信いたしますので、メールアドレスをお持ちの方は、お書きください。

(6)会場の駐車場は、ご利用できません。

(7)会場周辺は、食事できる場所が少ないのでご注意ください。

(8)講習会当日は、朝の体温を測定して受講票に記載の上、受付にお見せください。

(9)講習会会場では、必ずマスクを着用ください。

(10)テキストは、当日会場で受講生にお渡しいたします。

(公社)神奈川労務安全衛生協会 川崎南支部 宛

Eメール : kawaminami1@roaneikyo.or.jp

F A X : 044-221-9083



## 「働き方改革関連法の解説」(中小企業対象)及び

### 「監督署届出手続講習会」 申込書

開催日 : 令和 2年 11月 6日(金)9:30開講

場 所 : 川崎市立労働会館 4階 第3会議室

フリガナ 氏 名	生 年 月 日 (西暦で記入)	役 職 名	
-----			
-----			
-----			
事業所名			
所在地	〒		
連絡担当者氏名		所 属	
T E L		F A X	
メールアドレス			
該当するところに○で囲んでください 非 会 員 ・ 会 員	会員番号 ( )		
受講料お支払いについて、下記にご記入願います	該当するところに○で囲んでください		
名分 円を令和 2年 月 日	銀行振込 現金書留 川崎南支部持参		

ご提出いただいた個人情報については、当協会にて責任を持って管理・保管し、当講習会のみにご利用させていただきます